



(1) 図画工作・美術科で目指すもの

クレヨンを持って手を動かす子どもたち。紙の上に緩やかに線を描いていきます。夢中になって輝いている目。創造活動のはじまりの姿です。

静岡県では、図画工作科が「小学生の好きな教科」の上位に位置しています。このような子どもたちの気持ちを更に伸ばし、表現や鑑賞する楽しさを生涯にわたって味わい続けることができるようにしていきたいと考えています。

作品の出来映えばかりに目がいて、子どもたちの大切な意欲の芽を摘むことがないようにしたいものです。そのためには、教師の的確な指導や評価が大切です。育てるべき資質や能力を的確に押さえながら、見通しをもって子どもの学びや育ちを評価していきましょう。

学習指導要領には、図画工作・美術科の目標が次のように示されており、幼稚園や高等学校にもつながっています。

幼稚園	表現 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。
小学校	表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。
中学校	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。
高等学校	芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

小学校学習指導要領においては、児童が自らの行為や感覚を基に形や色、イメージなどを活用して活動できるようにするために、また、中学校学習指導要領においては、形や色彩、材料などの性質や、それがもたらす感情を理解したり、対象のイメージを捉えたりするために、領域や項目などを通して共通に働く資質や能力が〔共通事項〕として示されました。

また、小学校学習指導要領の改訂の要点では、言語活動の充実や、美術館との連携について配慮することなどが挙げられています。また、配慮事項には、低学年において生活科などとの関連や幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連が示されています。

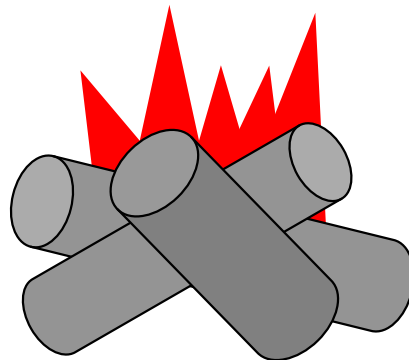
中学校学習指導要領の改訂の要点では、表現領域の改善として、(1)(2)(3)の事項の整理や、鑑賞領域の改善のために第1学年に「美術文化に対する関心を高める」学習が新たに示されています。

このような学習指導要領を理解するとともに、題材の研究を深め、子どもの資質や能力を伸ばすための指導と評価をすることが大切です。

図画工作・美術科の授業を通して、子どもたちの中に様々な※炭火が実感を伴って残ります。これらの炭火は、大人になっても、何かと出会って表現を楽しんだり、鑑賞を楽しんだりする心に火をともし続けることとなるでしょう。

※ 炭火

炭火は、炎や煙があまり出ていませんが、中まで熱くたぎっています。それは、あたたかも、表面に見えにくいこともある図画工作科や美術科で育まれた感性、子ども自身の力になったことが、確かな経験となって子どもの中に残っている様子ようです。また、炭火は可燃性のものを投じると、それらを勢いよく炎に包みます。図画工作科や美術科で育まれたものが、これから子どもたちの出会う自然やものなどをきっかけとして、人生を豊かにしていくことに似ています。図画工作科や美術科で身に付いた力は、例えば、服やインテリアなどの色合いやデザインを楽しむこと、スケッチや陶芸などの趣味を楽しむこと、街並みを味わう散策やウインドーショッピングをすることなど様々な楽しさを見付けたり表現したりする力となることでしょう。




(2) 図画工作・美術科の作成方針


本冊子の作成に当たっては、次の三つの基本方針を基に編集をしました。

- 学習指導要領を分かりやすく並べ替えたり，説明を加えたりするとともに，各学年の題材や各教科とのつながりを示し，各学校の実践の参考となるものにする。
- 各学校の創意工夫ある題材設定や授業づくりを尊重するとともに，題材，授業づくりの新たな視点や改善のヒントとなるようにする。
- 静岡県ならではの題材，材料，美術館の情報を得る手掛かりとなるものにする。


このような方針のもと，より多くの先生方に活用していただけるよう，本冊子では，できるかぎり分かりやすい提示を心掛けました。



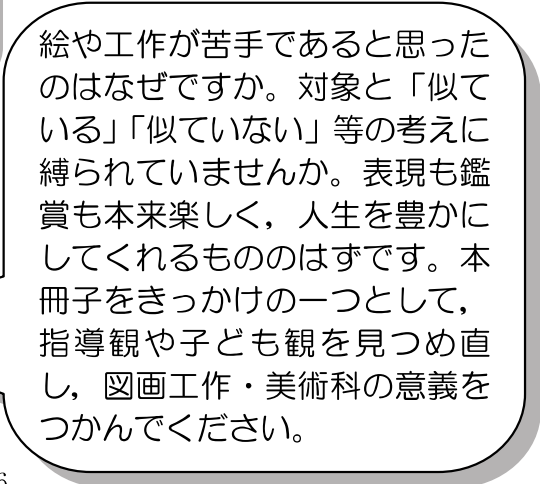
本冊子によって，題材設定の幅が，狭められることになってしまいませんか。



私は，絵や工作が苦手なので何を評価したらよいか分かりません。



題材や材料は，例示であり，各校の創意工夫を束縛するものではありません。ただ，年間計画や題材のバランスなど，学習指導要領で示されたことが確かに実践されているかを見直すきっかけにしてください。



絵や工作が苦手であると思ったのはなぜですか。対象と「似ている」「似ていない」等の考えに縛られていませんか。表現も鑑賞も本来楽しく，人生を豊かにしてくれるもののはずです。本冊子をきっかけの一つとして，指導観や子ども観を見つめ直し，図画工作・美術科の意義をつかんでください。

(3) 図画工作・美術科の内容

本冊子の第1章が示す内容と「第2章 図画工作・美術科」の内容構成との関係は、次のようになっています。

確実に身に付けさせたい内容

学習指導要領に示された図画工作・美術科の目標、内容をそれぞれの題材で学習すべき内容の例として示しました。

発展的な学習の内容例

共同制作への発展の可能性、表現と鑑賞をつなげた展開、表現方法や鑑賞方法の広がりの可能性を例として示しました。各学校での参考としてください。



本冊子では、例を示しています。さらに、用紙、材料、用具など様々な幅が考えられます。また、共同制作への発展や表現と鑑賞の接続などが考えられるので、そのつながりについて示しているのです。

「静岡県ならではの」を生かした内容

静岡県ならではの豊富な自然や産業があります。その中には、図画工作・美術で扱えそうな様々な材料があります。このような点から、静岡県の子どもに学ばせたい、「静岡県ならではの」を生かした内容の例を示しました。

静岡県は自然豊かで、ものづくりも盛んであるということに改めて気付きます。また、多くの美術館は、学校と手を携えることを望んでいて、学校側としても美術館を利用するところも増えています。

例示をきっかけにし、自分たちの学校に置き換えて自然・人材・施設・材料などを具体的に見つめ直してみたいと思います。



小学校、中学校、高等学校の指導内容を体系的・系統的に捉えた資料

小学校から中学校にかけての「学習内容のつながりを示した資料」を作成し、併せて、関連する高等学校での学習項目も示しました。指導計画を立てる際、資料として活用してください。